

選挙制度解説コーナー！ 参議院選挙のしくみと 投票方法

参議院選挙は、
各都道府県の区域を選挙区とした「地方選挙区」と
全国が選挙区の比例代表「全国比例区」があります。

参議院選挙

1 地方選挙区の投票

お住まいの都道府県の選挙区
「候補者名」
を書いて投票します



2 全国比例区の投票

全国どこにお住まいでも各政党の
「候補者名」または「政党名」を
書いて投票します
同じ政党の中では、「候補者名」の
獲得票数が多い順に当選します



羽生田たかし議員が目指す活動

すべての人にやさしい医療介護を



①国民皆保険制度を守ります

誰もが、いつでもどこでも、最良の医療を受けられるように、国民皆保険制度を守り、国民が必要とする医療を、最適なかたちで受けることのできる社会をつくりまします。

②被災地の方々の健康維持に努めます

震災・自然災害で被災され、仮設住宅等での生活を強いられている皆様への医療提供体制の充実と、医療提供者の皆様への支援を、被災者健康支援連絡協議会事務局長としての経験を生かし進めます。

③地域に密着した医療・介護・福祉を創ります

身近で、暮らしと強く結びついた地域医療を目指して、地域の皆様の安心な毎日のため、高齢社会を踏まえ、それぞれの地域に応じた医療・介護・福祉など提供体制を充実します。

④永年の医師会経験を生かした医療政策の提言をします

昭和62年から前橋市医師会理事、群馬県医師会理事、日本医師会副会長などを歴任し、永きに渡り医師会活動に従事した経験を生かして、地域医療を守るという観点から山積する諸課題にしっかり取り組みます。

⑤地域医療と医師の健康を守る働き方改革の実現に向けて

「地域医療の継続性」「医師の健康への配慮」という2本柱を軸に、労働時間の上限の考え方や地域医療への影響、そして患者の求める医療提供体制の整備や自己研鑽・研究と労働など、しっかりと検証した上で、自民党PT座長として示すべき方向性を導きます。

⑥日本の未来を産み育てる法律の充実に取り組みます

昨年12月8日に成立した「成育基本法」が充実した運用をなされるべく、成育医療等協議会の設置や運営が地域に見合った体制となるよう努めます。

⑦医師と患者の信頼関係を構築します

患者会・日本医師会とともに、我が国の医療のすがたを患者・国民と医師・医療との間の信頼関係に根差したものとしていくために、「医療基本法」の制定を目指しています。

(1面続き)
大阪府病院政治連盟
委員長／大阪府医師
政治連盟副委員長
生野 弘道 先生



大阪の高齢者数は急増すると推測されているが、対応が追いついていない。かかりつけ医や中小病院が中心となって、地域の実情に応じた医療提供体制を構築していく必要がある。また、現在の急性期医療は入院日数を減

らすことが重視され、患者のための急性期医療が行えていない。この状況を変えていくのが政治であり、羽生田たかし先生が医療界トップの成績を誇る。かかつけ医の代わり、医師が一致団結して応援しなければならぬ。限られた票の中危機感を持って応援しなければならぬ。票の力は非常に大きく、前回トップの郵便局長会52万票に迫る勢いでがんばらなければならぬ。また、大阪からは太田房江先生も出馬予定である。必ず羽生田先生、太田先生を応援するというご支援をお願いしたい。

大阪府眼科医学会
佐堀 彰彦 先生



平成28年の参議院選挙を振り返ると、医療界10近くの団体がすべて10万票以上、合計で約90万票を得た。今回はそれを奪い合っている。日頃は連帯して仲よくやっていると感している。私は医療系では1位だったというところがあり、通常は1つの団体から2人も厚生労働委員会に所属することはできない中で、羽生田先生と連帯的に入ることができた。

日本医師連盟参与
参議院議員
自見はなこ



山積する医療問題の中で日本医師会がリーダーシップを取るには、医師連盟が医療系の中で圧倒的多数でなければならぬ。今回の参議院選挙は激戦であるが、羽生田先生を医療系の中では圧倒的1位の結果となるようお願い申し上げる。

参議院議員
松川 るい

票の話が挙がっているが、間違いなく大事な点と断言できる。私が所属する委員会では法律が通っていく過程を目標の当たりらし、改めて感じている。団体が危機感を持って対応することが非常に大切だ。



参議院選挙 期日前投票を活用しましょう!!

- ◎期日前投票ができる人
 - 投票日当日に仕事や用事(診療がある、出張に行く、ゴルフに行く、海に遊びに行く、病院に行く、買い物に行く等、理由は問いません)があり投票に行けない方。
- ◎投票期間・時間・場所
 - 参議院選挙の公示日の翌日から投票日の前日までです。
 - 時間：午前8:30～午後8:00
 - 期日前投票の場所は各市区町村に1箇所以上設置されます。お住まいの市区町村のH.P.や広報紙などでご確認ください。
- ◎持ち物
 - 参議院選挙の「入場券」があればお持ち下さい。(なくても投票はできます。)印鑑は不要です。

期日前投票を利用して必ず投票に行きましょう!
お知り合いの方へもお声かけを!
「毎日が投票日ですよ!!」

★ワンポイントアドバイス ～選挙権年齢の基準日について～
●公選法の改正で18歳から選挙権が発生します。基準日となるのは投票日の翌日です。投票日の翌日が18歳の誕生日の方までが投票できます。